



業務部 知的財産調査官付

平成24年採用（Ⅱ種行政）

1. 税関を志望したきっかけ

大学時代に海外旅行から帰って来た際、空港でカッコいい制服を着て働いている職員の方を見て、はじめて税関を知りました。就職活動で神戸税関に官庁訪問し、海外と関わる仕事であることや業務内容の幅広さに興味を持ち、また、職員の方とお話して職場の雰囲気の良いさを感じ、志望しました。

2. 現在従事している仕事の内容、やりがい、税関の魅力など

私は、知的財産侵害物品（偽ブランド品など）の差止めに関する業務を行っています。税関が取締りを行っているものといえば薬物を一番に思い浮かべるかもしれませんが、知的財産侵害物品の水際での取締りも税関の重要な業務の一つです。

輸入貨物の検査に同行して、貨物が知的財産権を侵害するおそれのあるものか（ホンモノかニセモノか）をチェックし侵害品の差止めを行ったり、ニセモノ被害で困っている権利者（ホンモノを作っている会社等）と面談し、税関での取締りについて相談を受けたりしています。



知的財産侵害物品の中には、医薬品のニセモノなど健康を害するおそれのあるものや犯罪組織の資金源になるものもあるため、知的財産部門での仕事も安心・安全な社会の実現にもつながりますし、ニセモノで困っている人の力にもなることができるので、とてもやりがいを感じます。

3. 受験生へのメッセージ

神戸税関はとても風通しがよく、明るく、働きやすい職場です。ぜひ税関の業務説明会や官庁訪問に足を運び、職員とお話して職場の雰囲気を感じてみてください。みなさんにお会いできるのを楽しみにしています！

